

は民間關係に委任す。
(一)陸軍幼年學校、陸軍士官學校、陸軍高等學校を併合す。
(二)野戦砲兵學校、野戦砲兵隊を併合す。
(三)陸軍砲兵學校、陸軍砲兵隊を併合す。
(四)砲兵中隊を廢止し、乘車砲兵中隊を廢止す。
(五)乘車司令部を廢止し、乘車砲兵中隊を廢止す。
(六)砲兵隊を廢止す。
(七)陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊を廢止す。
(八)陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊を併合す。
(九)砲兵中隊を廢止す。
(十)砲兵中隊を廢止す。その内容左の如し。
(一)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(二)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(三)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(四)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(五)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(六)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(七)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(八)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(九)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(十)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。

九、軍制改革に關する件

説明者 松下芳男

軍制改革に關する意見書をもつて提出理由にかゝる。

軍制改革に關する意見書
國際永久の平和、従つて軍備の削減は、我等の理想とするところであつて、之れが實現の途程を、戰爭の遺留を信託する資本主義の倒壊と、國際平和の維持及び國際協力を目的とする協約の締結とに懸けるものである。けれども今日の國際情勢は、未だ此つて國家の安全を保障するに足らざる。國家秩序の現狀は未だ此つて武力の威嚇を實現するの域に到らざる多量に存する。されば此の今日の國際情勢に照して、國防の本體に基つて軍備の必要は、之れを是認せざるを得ない。而して軍備の必要は、國家防衛の目的と、外、國際情勢に照らし、內、軍備の増進に依るべきものである。
現在下の大基等内外情勢を考慮して、現在の軍備を削減すると共に、これが根本的改造を進行するの必要と可能とを痛感するものである。斯くて大基の如き改造案を實行し、之れに従つて國防の國民化、軍備の増進並びに國防の目的を達せんことを期す。

- (一)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(二)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(三)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(四)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(五)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(六)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(七)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(八)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(九)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(十)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。

一〇、婦人政治結社自由要求の件

説明者 山崎一雄

婦人政治結社自由要求の件
中央執行委員會に於て、婦女會の組織及び活動の自由を認めないのは、憲法に違反するものと見做す。
(一)地方自治の促進
(二)地方自治の促進
(三)地方自治の促進
(四)地方自治の促進
(五)地方自治の促進
(六)地方自治の促進
(七)地方自治の促進
(八)地方自治の促進
(九)地方自治の促進
(十)地方自治の促進

一七、選挙公費を基礎とする選挙法改正要求の件

説明者 島田五郎

選挙公費を基礎とする選挙法改正要求の件
選挙の公正を確保し、選挙の自由を保障する。
(一)選挙公費の支給
(二)選挙公費の支給
(三)選挙公費の支給
(四)選挙公費の支給
(五)選挙公費の支給
(六)選挙公費の支給
(七)選挙公費の支給
(八)選挙公費の支給
(九)選挙公費の支給
(十)選挙公費の支給

一八、工場法の改正要求の件

説明者 渡邊善雄

工場法の改正要求の件
労働者の健康を保護し、労働環境を改善する。
(一)労働時間の短縮
(二)労働時間の短縮
(三)労働時間の短縮
(四)労働時間の短縮
(五)労働時間の短縮
(六)労働時間の短縮
(七)労働時間の短縮
(八)労働時間の短縮
(九)労働時間の短縮
(十)労働時間の短縮

は民間關係に委任す。
(一)陸軍幼年學校、陸軍士官學校、陸軍高等學校を併合す。
(二)野戦砲兵學校、野戦砲兵隊を併合す。
(三)陸軍砲兵學校、陸軍砲兵隊を併合す。
(四)砲兵中隊を廢止し、乘車砲兵中隊を廢止す。
(五)乘車司令部を廢止し、乘車砲兵中隊を廢止す。
(六)砲兵隊を廢止す。
(七)陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊を廢止す。
(八)陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊、陸軍砲兵隊を併合す。
(九)砲兵中隊を廢止す。
(十)砲兵中隊を廢止す。その内容左の如し。
(一)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(二)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(三)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(四)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(五)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(六)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(七)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(八)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(九)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。
(十)砲兵中隊と特殊砲兵隊を併合す。旅團司令部を廢止す。

- (一)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(二)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(三)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(四)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(五)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(六)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(七)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(八)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(九)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。
(十)國防會議を組織し、國際に關する計畫を審議せしむべし。

主権の全廢、造幣能力の喪失を以ては有事に對り多少の不利なる事情を招くべき。海上最大の權威性を有し、又經費大なる此の政體は、先づ世界の海洋上より消失せしめなければならぬ。而して此の全廢を國際協力を通じて五大國以外に及ぼされはならぬ。
(一)軍備の削減
(二)軍備の削減
(三)軍備の削減
(四)軍備の削減
(五)軍備の削減
(六)軍備の削減
(七)軍備の削減
(八)軍備の削減
(九)軍備の削減
(十)軍備の削減

國家賠償要求の件
説明者 古野風雄
國家賠償要求の件
國家賠償要求の件
(一)國家賠償要求の件
(二)國家賠償要求の件
(三)國家賠償要求の件
(四)國家賠償要求の件
(五)國家賠償要求の件
(六)國家賠償要求の件
(七)國家賠償要求の件
(八)國家賠償要求の件
(九)國家賠償要求の件
(十)國家賠償要求の件

一四、不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
説明者 古野風雄
不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(一)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(二)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(三)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(四)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(五)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(六)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(七)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(八)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(九)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件
(十)不肖檢束その他犯罪者に對する國家賠償要求の件

政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
説明者 片山 啓
政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(一)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(二)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(三)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(四)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(五)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(六)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(七)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(八)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(九)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件
(十)政治的自由を抑壓諸法令改廢要求の件

工場法の改正要求の件
説明者 渡邊善雄
工場法の改正要求の件
(一)工場法の改正要求の件
(二)工場法の改正要求の件
(三)工場法の改正要求の件
(四)工場法の改正要求の件
(五)工場法の改正要求の件
(六)工場法の改正要求の件
(七)工場法の改正要求の件
(八)工場法の改正要求の件
(九)工場法の改正要求の件
(十)工場法の改正要求の件